

若者文化振興事業費補助金

応募に係る留意事項

新型コロナウイルス感染症の影響下における事業実施になることから、次の点について御留意のうえ、御応募くださいますようお願いいたします。

Q 1 : 新型コロナウイルス感染症の影響下での事業実施になるが、イベント実施にあたっての留意事項はありますか。

A 1 : イベント実施にあたっては、県の公表内容や業種ごと感染拡大予防ガイドラインなど最新の情報を常に確認のうえ、新型コロナウイルス感染症防止策を講じる必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況に左右されないオンラインイベントなどを積極的に提案願います。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントの開催基準が変わることが予想されますので御留意願います。

Q 2 : 新型コロナウイルス感染症防止策とは、どのようなことが想定されますか。

A 2 : 令和3年3月30日時点においては、参考例として以下のような対策が考えられますが、上記A 1のとおり常に最新の情報を確認し、適切な感染防止策を講じてください。

〈参考例〉

① 参加人数の目安等

イベント開催制限の段階的な緩和方針を参照してください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryou/covid19/1030432.html>

② 基本的な感染防止策等

「三つの密」が発生しない席配置（原則として指定席とする、前後左右を開けた席配置とする、できるだけ2m間隔とする等）、人と人との距離の確保、入退場の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等が必要です。

③ その他注意事項等

- ・ 感染防止のため、イベントの前後や休憩時間などにおける交流等を極力控えることが必要です。
- ・ 参加者名簿を作成して、連絡先等を把握するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や、岩手県がLINEを活用して感染拡大に向けてお知らせを行うサービス（もしサポ岩手）などの利用も検討してください。
- ・ 参加人数や会場の定員に関わらず、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、参加人数や収容率の目安に関わらず、より慎重な検討が必要です。

- ・ 主催者は、イベントの出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を検討してください。

Q 3 : 新型コロナウイルス感染症防止策に係る経費（マスクや消毒液の購入等）は、補助対象経費になりますか。

A 3 : 補助対象経費となります。

Q 4 : 今後、岩手県内において、新型コロナウイルス感染症が拡大局面になることも想定されますが、その場合、こういった対応が必要になりますか。

A 4 : 補助事業者は、催物等の無観客化、中止又は延期等を含めて、必要な対応を検討のうえ、県に相談してください。

なお、県が感染防止に向けた指示を行った場合、その指示に従う必要があります。

また、県が、適切な新型コロナウイルス感染症防止策を行っていないなど補助事業者が補助金の交付の決定の内容又はこれに附した条件に従って遂行していないと認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

Q 5 : 令和3年度、新型コロナウイルス感染症の流行などイベント主催者の責によらない事由によりイベントが中止になった場合、その経費は支払われますか。

A 5 : 新型コロナウイルス感染症の流行などイベント主催者の責によらない事由によりイベントが中止になった場合においても、補助事業に要した経費として認める経費については、補助対象経費とします。

Q 6 : 令和3年度、新型コロナウイルス感染症の流行などイベント主催者の責によらない事由によりイベントが中止になった場合、来年度以降、再度応募することができますか。

A 6 : 次年度も応募はできますが、他の応募団体と同様に審査を行って、採択団体を決定します。